

## ローカルフード法はタネの基本法

「種苗法があるでしょ？」いえいえ、農水省は種苗法で登録されている登録品種は1割くらいしかないと言っています。その登録品種以外のタネを守る法律はあるでしょうか？ ありません。このローカルフード法案はそうしたタネを使い続けられるように守るための法案です。

## 日本でタネを作れなくなっている

今、野菜のタネは9割が海外で採られています。なんらかの問題によって供給が途絶えると、日本は食を生産できない国になってしまいます。大変です。

## 特に危ないのは大豆

大豆は今、95%を海外からの輸入に頼っています。でも、大豆は日本食を支える柱。風味ある大豆は今でも日本で作られる在来種の大豆が大活躍しています。味噌や醤油、豆腐や納豆、大豆のない日本食は考えられません。

でもその種採りはこれまで十分な支援がなく、種採りをされる農家の数はごく限られていて、高齢化が進み、減り続けています。もし、その方たちの後を継ぐ人がいなくなれば、日本は海外で作られたグローバル企業の品種に依存しなければならなくなります。これで日本食と言えるでしょうか？ 日本の食料保障は大丈夫でしょうか？

## ローカルフード法を作ろう！

大豆以外にも日本の地域には食を支えるさまざまな大事な多様な在来種があります（伝統的な在来種だけではなく、比較的近年、地域で大事にされている品種も含まれます）。そうした地域がその地域で重要な品種を決め、種採りから地域での消費まで可能にしていくことが大事です。それをサポートするのがローカルフード法案です。タネを守ることで、日本の食の未来を守ります。もちろん、それを作る人もサポートします。ローカルフード法で地域から日本を元気にしたいと思います。

ご支援、よろしく願いいたします。